

# 浄化槽をお使いの皆さまへ



浄化槽は、微生物の働きを利用して、家庭などから排出される汚水をきれいにする装置です。しかし、浄化槽の管理を怠ると、悪臭の発生や河川の汚染にもつながりますので浄化槽を適正に管理していただくことが必要となります。

このため、浄化槽をお持ちの方には、浄化槽法により「保守点検」、「清掃」、「法定検査」が義務づけられています。

## 必要な管理(浄化槽法により実施が義務づけられています)

### 1 保守点検

浄化槽の機能が正常に保持されるよう浄化槽の点検、調整、修理をするもので、家庭用の浄化槽にあつては毎年3～4回程度点検を行ってください。人間に置き換えれば、日常の健康管理にあたります。裏面に和歌山県に登録されている保守点検業者（御坊日高地区）を掲載していますので、契約して点検を実施してください。



### 2 清 掃

浄化槽を使用していると、浄化槽内に汚泥がたまってきます。汚泥がたまりすぎると機能が低下し、汚物が流出したり、悪臭等の発生の原因にもなりますので毎年1回は清掃（引抜き）を行ってください。清掃作業は、印南町の許可を受けた浄化槽清掃業者（有限会社印南清掃のみ）と契約して実施してください。

【お問い合わせ先】有限会社 印南清掃 ☎0738-42-0277



### 3 法定検査

法定検査とは、浄化槽の本来の機能を発揮し、放流水が悪くなって身近な生活環境の悪化などにつながるがないように、保守点検や清掃が適正に実施されているか、浄化槽の機能が正常に維持されているかを判断するために行う水質検査です。毎年1回、和歌山県指定検査機関（和歌山県水質保全センター）が行う水質検査を受けることが義務づけられていますので契約して検査を実施してください。

【お問い合わせ先】公益社団法人 和歌山県水質保全センター ☎073-432-6433



浄化槽保守点検業者(御坊日高地区)

業者名	所在地	電話番号
有限会社印南清掃	日高郡印南町印南 3196 番地	0738-42-0277
山本屋建材店	日高郡印南町印南 2270 番地の 10	0738-42-0078
和歌山県浄化槽日高事業協同組合	御坊市湯川町財部 1107 番地の 12	0738-20-2376
日高環境衛生協同組合	御坊市藤田町吉田 328-1	0738-23-2772
株式会社一伸	御坊市湯川町財部 85 番地の 35	0738-23-3073
有限会社環水	御坊市湯川町財部 252 番地の 2	0738-22-9988
紀南電設株式会社	御坊市湯川町小松原 613 番地の 2	0738-22-8211
有限会社原出住設	御坊市塩屋町北塩屋 949 番地	0738-24-1133
有限会社和歌山エコロジー御坊営業所	御坊市野口 1323 番地 7	0738-32-2159
有限会社和歌山エコロジー日高川営業所	日高郡日高川町小熊 2403 番地 1	0738-22-8835
株式会社旭屋	日高郡日高川町皆瀬 324 番地	0738-56-0231
洞住設	日高郡日高川町老屋 10 番地 3	0738-70-0251
御坊浄化槽管理センター	日高郡日高川町鐘巻 1632 番地	0738-23-2197
有限会社日高環境サービス	日高郡日高町高家 1168 番地の 1	0738-63-2548